

令和3年度熊本市工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(1) 給水事業所数	11ヶ所	△ 1ヶ所	10ヶ所

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出 (補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 工業用水道事業費用	6,521千円	0千円	6,521千円
第1項 営業費用	6,120千円	△ 144千円	5,976千円
第2項 営業外費用	101千円	144千円	245千円

熊 本 市 長 大 西 一 史